



# 企業会計基準委員会 御中

高木証券(株)

金融商品部 高木知明

< Faxで失礼致します >

§ DEスワップに於ける債権者側の会計処理についてですが、  
債務者が財務的に困難なケースに限るとして、

例えば 企業X社として そのバランシートが、今  
資産 負債

|      |        |
|------|--------|
| A    | D      |
| 損失処理 | 100%減資 |

○ 資産Aの価値 = この時点の企業価値

○ Aの価値  $\rightarrow$  公正価値  $\rightarrow$  時価  $\rightarrow$  リキティ・エグジット価値  $\Rightarrow A_1$  とする

の面で見ると、

負債価値は (デフォルト・ファクターは無しリスク金利 + プレミアム)

$A_1$  で評価したとする ( $A_1 < D$  の時 実質債務超過)

○ 一方、企業再生・再建策による 期待収益を加味した 使用価値 (期待将来収益フローの現在価値、割引率は無しリスク金利、デフォルト・ファクターは無し、期待収益増が仮定) を  $A_2$  (ここで  $A_1 < A_2$  が生じ得るのが、Debt & Equity の大差を差)

として  $A_2 = D$  とする

○ D  $\left\{ \begin{array}{l} \text{負債の時} \rightarrow \text{評価 } A_1, (A_1 < D) \text{ もしくは } A_2 > D \text{ としても} \\ \text{評価は } A_1 \text{ か } D \text{ の間} \end{array} \right.$

$\left\{ \begin{array}{l} \text{スワップ後} \rightarrow \text{評価 使用価値 } A_2 \\ A_2 > D \text{ の場合もある (この場合 100% 減資を要} \\ \text{したがとも言うべき)} \end{array} \right.$

○ この様な2面性を考える

株式価値が 実施直前の債権価値を上回る

事も あるのでは ないであろう